

令和6年9月市議会定例会
副市長一般議案説明

本市議会定例会に提出いたしました議案第87号から議案第115号までの補正予算、条例の改正及び廃止並びにその他の議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第87号 令和6年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億9,230万2千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,705億5,649万2千円とするものでございます。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

まず、総務関係では、テレビ難視聴対策として本市が管理運営しているケーブルテレビ事業において、一部の通信ケーブルについて電柱利用の申請を行わないまま架設していたことによる損害賠償金880万2千円、投票所として使用している北部勤労青少年ホームの解体による投票所の変更に伴う選挙人名簿管理システムの改修に要する経費256万9千円をそれぞれ追加し、戸籍法改正に伴い、戸籍に記載予定の振り仮名を本人に通知するための戸籍情報システムの改修に要する経費130万9千円を増額するものでございます。

民生関係では、福祉医療制度において、令和7年4月診療分から開始予定の18歳年度末までの子どもの通院費及び入院費の窓口無料化に係る福祉医療システムの改修等に要する経費1,669万円を増額するものでございます。

労働関係では、（仮称）勤労者活躍支援センターA整備事業における北部勤労青少年ホーム解体工事において、アスベスト除去等に要する経費5,324万8千円を増額するものでございます。

商工観光関係では、国の「全国各地の魅力的な文化財活用推進事業」の採択を

受け、真田邸をはじめとする松代の文化財を活用したインバウンド客向けの高付加価値ガイドツアーの造成等に要する経費 1,054 万 1 千円を追加するものでございます。

教育関係では、ボブスレー・リュージュパークのコース内に充填されている不凍液の廃棄処理に要する経費 2,311 万 1 千円を追加し、物価高騰対策として、学校給食食材費の価格高騰分を公費負担し、栄養バランス、質・量を保った学校給食の安定提供に要する経費 3,546 万 9 千円、国の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」の採択を受け、民間事業者が所有する事業用車両を活用した移動手段の確保及び受け皿となるクラブチームの事務局代行サービスの実証事業に要する経費 358 万 6 千円をそれぞれ増額するものでございます。

災害復旧関係では、令和 5 年 5 月に発生した大雨により被災した市道涌池三水線の災害復旧事業に要する経費 1,000 万円を増額するものでございます。

このほか、令和 5 年度において、物価高騰・賃金上昇による管理運営費の高騰の影響を受けた斎場施設等の指定管理者への指定管理料として 2,697 万 7 千円を増額するものでございます。

これらの財源といたしまして、国庫支出金 1,080 万 3 千円、前年度からの繰越金 1 億 2,480 万 2 千円、諸収入 579 万 7 千円、市債 5,090 万円を充当するものでございます。

第 2 表 繰越明許費補正につきましては、適正な工期を確保するため、北部勤労青少年ホーム解体事業ほか 16 件を追加するものでございます。

第 3 表 債務負担行為補正につきましては、戸隠・鬼無里地区市バス運行事業に係る令和 7 年度から令和 9 年度までの委託料 1 億 1,850 万円につきまして債務負担行為を追加設定するものでございます。

第4表 地方債補正につきましては、勤労者福祉施設整備事業費ほか1件の借入限度額を増額変更するものでございます。

次に、議案第88号 令和6年度長野市介護保険特別会計補正予算につきまして申し上げます。

令和5年度の保険事業勘定におきまして、保険給付費等の確定に伴い、超過交付された国・県支出金等の返還に要する経費3億5,357万1千円を増額し、その財源につきましては、繰越金をもって全額充当するものでございます。

次に、議案第89号 令和6年度長野市水道事業会計補正予算につきまして申し上げます。

債務負担行為補正につきまして、信州新町鹿道・日名水系統合配水池新設事業費に係る令和7年度の事業費1億4,928万円の債務負担行為を追加設定するものでございます。

次に、議案第90号 令和6年度長野市下水道事業会計補正予算につきまして申し上げます。

資本的支出におきまして、令和5年度に実施した国庫補助事業において発生した金属くず等の売却収入の増額による国庫補助金返還に要する経費75万1千円を増額するほか、債務負担行為補正につきましては、令和5年度東部終末処理場再構築事業費に係る令和7年度の事業費5億1,700万円ほか1事業につきまして債務負担を追加設定し、令和6年度豊岡浄化センター再構築事業費について、適正工期の確保のため債務負担期間を令和8年度に延長するとともに、資材費上昇による工事費の増加により債務負担限度額を増額変更するものでございます。

続きまして、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第91号 長野市日原財産区の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例は、長野市日原財産区を廃止することに伴い、関係条例の改正及び廃止を行うもので

ございます。

議案第 92 号 長野市印鑑条例の一部を改正する条例は、印鑑の登録を受けている旨を証するものとして交付している印鑑登録手帳をカード型の印鑑登録証に変更することに伴い、改正するものでございます。

議案第 93 号 長野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、本市職員に給与を支給する際に、当該給与から控除することができる項目を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 94 号 長野市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例は、国民健康保険法等の一部改正により、医療保険の被保険者証が廃止されること等に伴い、改正するものでございます。

議案第 95 号 長野市有償旅客運送自動車の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、長野市有償旅客運送自動車の路線のうち、戸隠地区及び鬼無里地区の路線に係る運送方法等を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 96 号 長野市勤労青少年福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、長野市南部勤労青少年ホーム及び長野市北部勤労青少年ホームを廃止することに伴い、改正するものでございます。

議案第 97 号 長野市戸隠観光施設の管理に関する条例の一部を改正する条例は、長野市戸隠スキー場のスキーリフトの利用に係る料金を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 98 号 長野市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例は、長野市営住宅、長野市定住促進住宅、長野市特定公共賃貸住宅及び長野市七瀬住宅に係る駐車場の使用料等の算定方法を見直すこと等に伴い、改正する

ものでございます。

議案第 99 号 長野市人権同和教育集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、長野市田牧人権同和教育集会所を廃止することに伴い、改正するものでございます。

議案第 100 号 長野市営運動場条例の一部を改正する条例は、長野市営茶臼山スケートパークを設置することに伴い、改正するものでございます。

議案第 101 号 長野市公共下水道条例の一部を改正する条例は、下水による障害を除去するために必要な施設の設置基準を条例で定めるに当たり従うべきこととされる下水道法施行令の一部が改正されるため、この条例で定める基準についても同様に見直すことに伴い、改正するものでございます。

続きまして、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 102 号は、長野市日原財産区が、令和 6 年 12 月 27 日をもって廃止となることから、財産の全部を無償で長野市に譲渡するため、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 103 号は、長野県 後期高齢者医療 広域連合規約の変更につきまして、マイナンバー関係法令の改正により、令和 6 年 12 月 2 日以降、被保険者証が発行されなくなることに伴い、長野県 後期高齢者医療 広域連合規約の一部を変更するものでございます。

議案第 104 号から議案第 108 号までの 5 件は、いずれも財産の取得に係るもので、議案第 104 号は、11 t 級除雪ドーザを、議案第 105 号は、高規格救急自動車を、議案第 106 号は、高度救命処置用資機材を、議案第 107 号は、小型動力消防ポンプ付軽積載車を、議案第 108 号は、高機能消防指令情報システム更新整備に係る機器

を、それぞれ取得するものでございます。

議案第 109 号 市道路線の認定につきましては、新たに 3 路線を認定するものでございます。

議案第 110 号及び議案第 111 号は、工事請負契約の締結に係るもので、議案第 110 号は資源再生センター基幹整備工事、議案第 111 号は長沼地区河川防災ステーション地盤改良工事施行のため、相手方と工事請負契約を締結するものでございます。

議案第 112 号 電柱利用料に係る損害賠償額を定めることにつきましては、本市が管理運営しているケーブルテレビ事業において、一部の通信ケーブルについて、電柱利用の申請を行わないまま架設していたことから、電柱所有者に支払う電柱利用料に係る損害賠償額を定めるものでございます。

議案第 113 号から議案第 115 号までの 3 件は、令和 5 年度の長野市各公営企業会計決算において生じました、未処分利益剰余金の処分に関するもので、議案第 113 号は、令和 5 年度長野市産業団地事業会計決算において生じました、未処分利益剰余金 1,548 万 4,457 円を利益積立金に積み立てることにつきまして、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 114 号は、令和 5 年度長野市水道事業会計決算において生じました、未処分利益剰余金 19 億 7,956 万 5,105 円のうち、当年度純利益 10 億 9,054 万 1,769 円につきましては、7 億 5,954 万 1,769 円を減債積立金に、3 億 3,100 万円を建設改良積立金に積み立てること、その他未処分利益剰余金変動額 8 億 8,902 万 3,336 円については資本金に組み入れることにつきまして、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 115 号は、令和 5 年度長野市下水道事業会計決算において生じました、

未処分利益剰余金 40 億 8,415 万 1,195 円のうち、当年度純利益 19 億 2,595 万 9,693 円を減債積立金に積み立てること、その他未処分利益剰余金変動額 21 億 5,819 万 1,502 円を資本金に組み入れることにつきまして、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、補正予算、条例の改正及び廃止並びにその他の議案につきまして御説明申し上げました。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。